

平成 26 年度清瀬市行政評価外部評価委員会報告書について（答申）

地方分権改革が進められて以降、地方自治体は、みずからの行政サービス・事務事業（行政の仕事）を自己点検し、効率性を高め、成果に基づいた評価を行うことが課せられている。自治体に、より高い経営性と公共性の両立が求められるようになってきた。

財政は厳しく、行政課題は高度化し、多様な市民の要望が市役所に押し寄せてくる。自治体は、否応なく、これまでの事務事業を見直し、再編し、新しく作り出し、新しい方法で行わなければならなくなっている。それを支えるのが行政評価だ。不断の見直しの制度である。この見直しにあたっての最重要課題は、市民の視点・市民の参加である。清瀬市の行政が、公共サービスの顧客であると同時に、それ以上に、公共サービスの担い手であり、支え手であり、協働者でもある清瀬市民の視点を必要とするのは当然のことである。

外部評価はそれを支える。自発的に参集した公募市民委員を中心に、討議が繰り広げられ、評価が下され、改善の方途が構想される。

外部評価は判断を下すことだけが目的ではない。まず、具体的な事務事業を理解し、批判的に眺め、議論をして評価する。評価結果を返し、改善を促し、見守る。このサイクル全体こそが外部評価だ。その過程をできるだけ詳細に公表し、市民の議論に、個々の事務事業や政策の成果を検証する場を提供することに、つなげる。清瀬市外部評価委員会は発足以来、その使命を誠実に果たそうと努力してきた。本報告はその集成の結果だが、果たせなかった課題も少なくない。市民の皆さんの批判を請いたい。

清瀬市外部評価制度は 3 年目を迎え、試行錯誤を重ねつつ、評価手法の改善が進むほか、事業担当課と外部評価委員との対話、討論の小広場を形成する機能も果たし始めている。この試みを重ねることによって、評価と改善・改革のサイクルも確かなものとなる。

外部評価委員会の成果が清瀬市の発展に寄与することを願いつつ、ここに報告する。

平成 26 年 10 月 29 日

清瀬市長 渋谷 金太郎 様

清瀬市行政評価外部評価委員会
委員長 菅原 敏夫